

(9) 経費回収率の向上に向けたロードマップ（追補）

国土交通省より発出された「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水下水第 65 号令和 7 年 4 月 1 日)に基づき、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施しましたので、経費回収率の向上に向けたロードマップを次のとおり示します。

ア 背景

公共下水道事業の経営環境は、人口減少に伴う有収水量の減少に加え、施設老朽化や自然災害による被害防止に伴う更新需要の増大など、年々厳しさを増していくものと見込まれています。

そうした背景の中、国土交通省が、学識経験者を構成員として令和元年 8 月に設置した「人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会」において、下水道経営における課題の一つに、収支構造見直しの必要性の確認が不十分であることが指摘されました。

この指摘を踏まえ、国土交通省より発出された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（国水下水企第 34 号令和 2 年 7 月 21 日）では、公営企業たる下水道事業においては、経費回収率を 100%以上とすることが目指すべき指標として示されました。

また、令和 2 年 3 月 31 日に社会資本整備総合交付金交付要綱が改正され、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表することが、令和 7 年度以降における社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。

なお、本ビジョンの公共下水道事業財政計画において、経費回収率の目標値を掲げていることから、この項目をもってロードマップとしていましたが、後期計画期間の見直しに合わせて、追補版を作成しました。

イ 業績目標

現計画における経費回収率の目標

経営基盤の強化を図るためには、経費回収率 100%を早期に達成できるような使用料改定が求められますが、一方で急激な使用料改定は、市民負担の増大に繋がります。

このことを踏まえ、現計画では、使用料改定を 2 回に分けて実施することとしています。令和 5 年度の前期使用料改定においては、水洗化率

の向上による下水道使用料収入の増収や、汚水処理費の軽減に努める等の企業努力によって、97%以上を維持するものとし、令和9年度の後期使用料改定以降、経費回収率100%以上を目標としています。

令和元年度末 (決算)	令和2年度末 (決算)	令和5年度改定 以降毎年度末 (前期使用料改定以降)	令和9年度改定 以降毎年度末 (後期使用料改定以降)
95.2%	94.2%	97%以上	100%以上

ウ 進捗状況と今後の見通し

令和5年度の使用料改定時期を、当初予定していた4月から10月に半年延期したことにより、令和5年度の経費回収率は目標を下回りましたが、令和6年度は目標を達成し、令和7年度以降も目標を達成できる見通しです。

令和5年度末 (決算)	令和6年度末 (決算)	令和7年度末 令和8年度末 (見込み)	令和9年度改定 以降毎年度末 (後期使用料改定以降)
93.4%	97.2%	99%	100%

エ 経費回収率向上に向けたロードマップ

現計画での2回にわたる使用料改定で、経費回収率は100%を達成する見通しです。以下に経費回収率向上に向けたロードマップを示します。

目標達成後も経営状況の検証を続け、引き続き、安定した下水道経営に努めてまいります。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経営状況検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
計画見直し		●			●					●
使用料改定必要性検証	●				●				●	
使用料改定			●				●			
経費回収率(%)	92.3	92.2	93.4	97.2	99.0	99.0	100			

※令和6年度までの経費回収率は決算値を採用。